

## 令和4年度竹園東中学校 PTA 総会ご意見回答

令和4年度竹園東中学校 PTA 総会にあたり寄せられた質問、ならびに回答を下記の通り掲載します。

### 1.頂戴したご意見（8年生保護者 S様より）

①PTA 活動において、特定の政党の主義主張に偏ることのないよう格段のご配慮をお願いします。

理由：

規約第3条2「本会は、特定の政党、宗教に偏ることなく、また営利行為は行わない」とあります。議員が自らの属する政党の主義主張を PTA 活動に持ち込むことで混乱しないよう、役員相互で確認協力を努めていただきたいです。

②入会と退会の手続きについて規約に明記できるよう検討して下さい。

理由：

PTA は本来、自発的な意思に基づいて入会した会員が相互に運営する組織だと思っておりますが、実質的には強制加入となっているように思います。

民主的な団体である以上、入会と退会の意思確認をするための場が必要だと考えます。

形式的には、規約に入退会の手続きを明記するのが良いと思います。

③会費の減免について周知するとともに、減免の対象となる事由について例示をお願いします。

理由：

第5条3に「会費は、会員より申し出があれば、役員会の承認により減免することができる」とありますが、ほとんどの会員はそれを知らないまま、学校から他の経費と一緒に半強制的に徴収されていると思います。

貧困問題が深刻化する昨今、家庭の経済的な負担を軽減するための対応を望みます。

例えば就学援助費の支給対象になっているご家庭の会員に対し、PTA 会費の減免について学校を通して積極的に周知してはどうでしょうか。

他にも対象や方法はあるかもしれません。

④本校の保護者有志が「(仮)竹園学園”教室や学校に行きづらい子ども”の親の会」を立ち上げています。PTA として連携協力できるようご検討をお願いします。

理由：

不登校の生徒を持つ親として、ぜひ活動の趣旨をご理解いただき、PTA の諸活動と連携していただければ幸いです。

## 2.ご意見に対する回答

①PTA の意思決定は役員会、実行委員会での審議を経て行われます。実行委員会では学校三役、本部委員および学年委員・専門委員の正副委員長が参加して意見交換を行っております。

PTA の活動に対し参加者が「特定の政党の主義主張に偏る」と判断された場合には意見、改善を求められる体制となっています。また、役員会、実行委員会の場合以外にも、メール( info@takechu-pta.org )にて随時ご意見は受け付けております。

②2022 年度当初はこれまで同様の運用で入会の扱いを執行しております。なお、退会については個別に学校もしくは PTA 関係者（役員もしくはメール）宛にご相談いただき対応する形を取っております。今後の入退会の扱いについては、変更・継続の方針および変更の際の運用について 2022 年度 PTA 活動の中で本部が学校を含めた関係者と検討し、判断いたします。

③PTA 会費の減免は個別の申し入れにより対応します。今後の運用（減免基準の明示など）は変更・継続の方針および変更の際の具体的運用について 2022 年度 PTA 活動の中で本部が学校を含めた関係者と検討し、判断いたします。

なお、減免の意思決定は機微情報にあたるため減免申し入れの存在・不存在も含めて非公開での対応となりますのでご了承ください。

④連携を進めるにあたり「(仮) 竹園学園” 教室や学校に行きづらい子ども” の親の会」活動の活動内容と活動体制を別途お伺いする機会をいただきます。詳細は個別に連絡いたします。

以上